

熊本県有明海のり養殖漁場図・浮流し灯浮標・浮標灯設置略図(お知らせ)

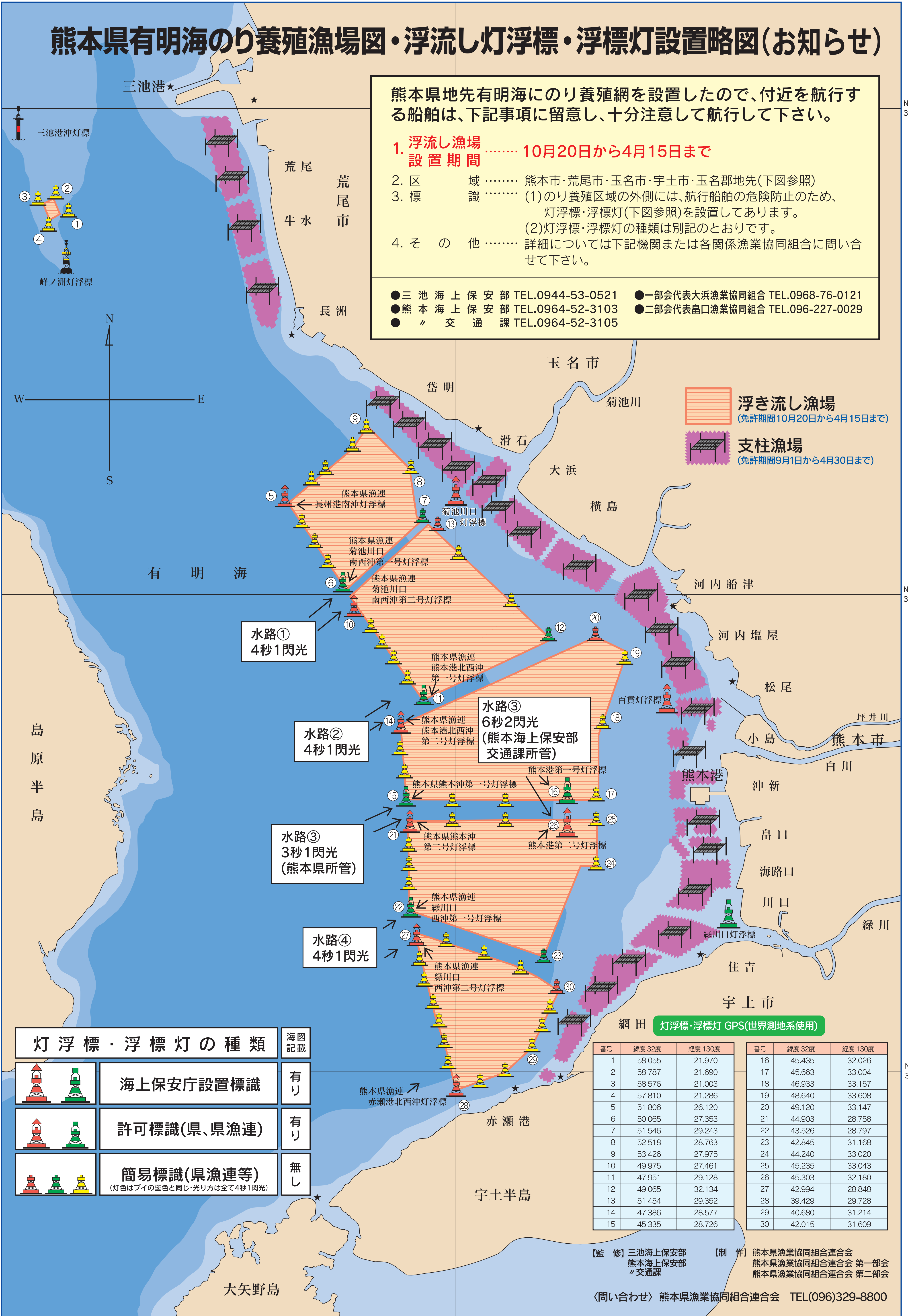
熊本県地先有明海にのり養殖網を設置したので、付近を航行する船舶は、下記事項に留意し、十分注意して航行して下さい。

1. 浮流し漁場 10月20日から4月15日まで
2. 区 域 熊本市・荒尾市・玉名市・宇土市・玉名郡地先(下図参照)
3. 標 識 (1)のり養殖区域の外側には、航行船舶の危険防止のため、灯浮標・浮標灯(下図参照)を設置してあります。
(2)灯浮標・浮標灯の種類は別記のとおりです。
4. そ の 他 詳細については下記機関または各関係漁業協同組合に問い合せて下さい。

- 三池海上保安部 TEL.0944-53-0521
- 熊本海上保安部 TEL.0964-52-3103
- 〃 交通課 TEL.0964-52-3105
- 一部会代表大浜漁業協同組合 TEL.0968-76-0121
- 二部会代表昌口漁業協同組合 TEL.096-227-0029

浮き流し漁場
(免許期間10月20日から4月15日まで)

支柱漁場
(免許期間9月1日から4月30日まで)



水路①
4秒1閃光

水路②
4秒1閃光

水路③
3秒1閃光
(熊本県所管)

水路④
4秒1閃光

水路③
6秒2閃光
(熊本海上保安部
交通課所管)

灯浮標・浮標灯の種類		海図記載	
		海上保安庁設置標識	有り
		許可標識(県、県漁連)	有り
		簡易標識(県漁連等) (灯色はブイの塗色と同じ・光り方は全て4秒1閃光)	無し

灯浮標・浮標灯 GPS(世界測地系使用)					
番号	緯度 32度	経度 130度	番号	緯度 32度	経度 130度
1	58.055	21.970	16	45.435	32.026
2	58.787	21.690	17	45.663	33.004
3	58.576	21.003	18	46.933	33.157
4	57.810	21.286	19	48.640	33.608
5	51.806	26.120	20	49.120	33.147
6	50.065	27.353	21	44.903	28.758
7	51.546	29.243	22	43.526	28.797
8	52.518	28.763	23	42.845	31.168
9	53.426	27.975	24	44.240	33.020
10	49.975	27.461	25	45.235	33.043
11	47.951	29.128	26	45.303	32.180
12	49.065	32.134	27	42.994	28.848
13	51.454	29.352	28	39.429	29.728
14	47.386	28.577	29	40.680	31.214
15	45.335	28.726	30	42.015	31.609

【監修】三池海上保安部
熊本海上保安部
〃 交通課

【制作】熊本県漁業協同組合連合会
熊本県漁業協同組合連合会 第一部会
熊本県漁業協同組合連合会 第二部会

〈問い合わせ〉熊本県漁業協同組合連合会 TEL(096)329-8800